



## 新しい未来を創る憲法創設の議論を（党声明）

2023年5月3日

幸福実現党

本日、日本は憲法記念日を迎えました。

憲法の施行から76年経った今、日本を取り巻く安全保障環境は戦後最悪の状況にあります。中国は“台湾統一”を掲げて覇権を拡大しており、核開発を進める北朝鮮は、日本周辺へのミサイル発射を繰り返しています。また、ロシア-ウクライナ戦争をめぐって、ウクライナに肩入れし、ロシアに対していたずらに敵対姿勢を強めた結果、北海道も侵攻の危機にさらされています。日本は、3つの核保有国に囲まれ、三正面作戦を余儀なくされることになりました。憲法前文には「平和を愛する諸国民」との文言がありますが、この前提は崩れていると言えます。

これまでの日本の平和は、日米同盟によって維持されてきた面が大きく、憲法9条が守ってきたとするのは空想に過ぎません。しかし今、世界の安全保障環境は大きく変化し、今まで通り米国が日本を守ってくれる保証はないのです。

主権国家として、「自分の国は自分で守る」体制を整備するには、防衛費倍増だけでは十分ではなく、交戦権を否認した憲法9条改正を一刻も早く進めなければなりません。さらには、自衛隊を国防軍として明記し、核装備の議論も積極的に行っていかなければ、厳しい安全保障環境のなかで、日本を守ることはできません。

このような国防の危機はもちろん、経済低迷をはじめとするあらゆる危機の原因は、日本政治の思想性のなさにあります。戦争や憎しみのない世界をつくり、日本と地球すべての発展・繁栄を実現するためには、私たち日本人が神仏の心を心とし、「神仏の正義」を打ち立てるリーダー国家へと脱皮する必要があります。

大川隆法党総裁は、立党にあたって「新・日本国憲法試案」を世に問い、信仰を国家の柱とした国造りを提言してきました。新しい未来を創っていくためには、新たな国家理念、国家ビジョンが不可欠であり、わが党は、新しい憲法を創設していく議論も進めていきたいと考えます。

「この国に生まれてよかった」と感じられる人を増やすため、幸福実現党は今後も志を崩すことなく、活動を続けて参ります。

以上